

(1) 前回審議会でいただいた意見への対応

※誤字脱字の指摘等へのご意見は除く

施策別対応方針①

※()のページ数は【資料2】に対応しています

No.	施策	ご意見	対応方針
1	1-1 学校教育の充実 (P2)	学校ボランティア関係の事業はどこに記載があるのか	学校ボランティアではなく、子どもの地域でのボランティア活動についての記載をしています（施策3-2「地域福祉の充実と困窮者支援等の確立」に記載（P17））
2	1-2 子育て支援の充実 (P5)	あじさいに歩いて訪れるこどもが北多久町以外は少ないという意味で受け取った。0-5歳と5歳以上のこどもの記述がごっちゃになっていると感じる。明確とした記述が必要ではないか	貴重な意見として承ります。素案上では施設を利用するすべての子育て世帯を対象とした書きぶりとしています
3	2-1 生涯学習体制の充実と地域学習活動の推進 (P8)	目標について、図書館入館者数以外にも図書の貸し出し数や貸し出し人数も併せて提示すべきではないか	後期計画では、一つの取り組むべきことに対して、指標は一つ設定することとしており、内部用データとして把握しておくこととしたいと考えています
4	2-2 文化遺産の保存活用と文化芸術活動の推進 (P9、10)	文化連盟加盟団体の数だけでなく、各団体がどのような活動をしているのか、内容を把握しておくべきではないか（活動実績を数値化する）	活動については多岐にわたり、その内容を数値化し、統一した基準で評価することは現時点では難しいため、今後検討していきます
5		文化遺産は有形・無形を含め多く存在するが、年々減少している。文化遺産を保存・継承・活用するための成果指標項目を追加（入れ替え）すべき	取り組むべきこと②について、「文化財指定・登録件数」を成果指標としました
6	2-4 地域間交流・国際交流の推進 (P12、13)	<ul style="list-style-type: none"> ・多久市は国際交流についての施策はあまり進んでおらず、英語や中国語の表記はあるが、主要な施設では対応できる人員がいない ・商店街に近隣で唯一のインドネシア料理のお店があり、周辺地区からインドネシア人がその味を求めて長崎、福岡などからも来訪される。これは県とも連携して活かすチャンスではないかと思うが、国際交流や多文化共生を管轄する部署が多久市にあるかもわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流については総務課の行政係が対応になります。発言いただいた現状について共有させていただきます。 ・総務課行政係は中国との交流が主になっており、多文化共生の事業としてはほとんど行っていないのが現状であり、今後検討していきます

(1) 前回審議会でいただいた意見への対応

※誤字脱字の指摘等へのご意見は除く

施策別対応方針②

※()のページ数は【資料2】に対応しています

No.	施策	ご意見	対応方針
7	3-2 地域福祉の充実と困窮者支援等の確立 (P16)	シルバー人材センターの会員数は、65歳を超えて就労する場がある現状もあり、指標として評価するに値するか再度検討いただきたい	シルバー人材センターに関する取組方針については、3-3「高齢者支援の充実」取り組むべきこと③生きがいと交流の場づくりの推進に統合して記載し、この変更により成果指標としていません (P19)
8	3-3 高齢者支援の充実 (P18)	病気予防の観点から「病気にならないような生活」習慣を推進する（百歳体操やウォーキングをさらに積極的に推進するよう働きかける）	取組に類似した文章を追記しています
9	4-1 GXの推進と自然環境の保全 (P26)	分析は、きわめて客観的成果指数であり、市民が参加するべき指標項目を追加すべき（植栽活動など）	具体的な実行計画の策定には至っていないため、現段階で市民が実行する指標項目を追加するのは困難です
10	4-4 消防・防災体制の充実 (P29)	各集落における自主防災組織は現状では「有名無実」である。早急に見直し・改編含めて、指導・強化し、災害に備えるべき	自主防災組織は共助（地域）の防災力として重要な組織であるとともに、育成に取り組んでいくことを追記します
11	5-2 住環境の充実 (P37)	空き家バンク成約数のみでなく、登録数と成約率も成果指標に入れるべき。また登録内容分析が必要かと思われる（地域、築年数、構造、家賃、借り入れ希望者、使用できるものか、借りれる条件か）	空き家バンク制度を効果的に運用できているかどうかの重要な指針として成約数を目標値に掲げており、登録内容等の分析については継続的に研究していくものと考えています
12	6-1 農林業の振興 (P43)	・耕作放棄地は多久における重要な資源である。施策目標・成果指標に「耕作放棄の活用」「農業生産高」も管理すべき ・農地バンクの運用実態を公表すべき	・農業従事者の減少や後継者不足が問題となるなか、解消や活用はできていないため、施策の目標・成果指標には記載していません ・令和7年4月より農地バンクの運用がされており、多久市も委託事務として受付けを行っているが、佐賀県農業公社が運用を行っているため、運用実態を総合計画内に記載するのは困難です
13		ふるさと応援寄付につながる農産品の振興策とその実態は？	新しい返礼品として農産物を数点掲載してきており、令和8年度は成分分析にも取り組む予定とされています

(1) 前回審議会でいただいた意見への対応

※誤字脱字の指摘等へのご意見は除く

施策別対応方針③

※（）のページ数は【資料2】に対応しています

No.	施策	ご意見	対応方針
14	6-2 商工業の振興 (P44)	工業界にとって、外国人労働者は欠かせない存在となっている。裏を返せば外国人がいる自治体が進出企業にとって選択肢となる。外国人労働者の確保が企業誘致の武器になると思われる。国の政策を鑑み、多久市として農業も含めて外国人労働者の取り扱い方針を提起していただきたい	外国人労働者を単に労働力確保として捉えるだけでなく、多文化共生社会の構築も必要と考えています。庁内関係課の連携も必要であり研究していきます
15	6-3 観光の振興とにぎわいづくり (P47)	成果指数には受動的施策主体で、積極的施策がない、外部に働きかける成果指数項目を追加すべき。また、体験型観光は受諾者の発掘・開発を行うべき	多久市の観光資源の発掘を行うとして、取り組むべきこと②に記載をしています。また、体験型観光についての取り組みは、取り組むべきこと①及び②にて記載しています
16	7-1 地域活動・コミュニティ活動の充実 (P49)	コミュニティ組織への支援について、地域おこし協力隊の役割が課題解決に結びつかない。基本的には外部からきた方であり、その方にいきなり来てもらって活性化に寄与するのは難しいのではないか	ご指摘の通り、記載内容は集落支援員のことを指しており、地域おこし協力隊は役割が異なっていました。前回の資料に修正を加えており、「取り組むべきこと①地域と行政を結ぶ地域活動の促進」において記載し、整理しています
17		・ふるさと振興助成金申請件数は目標値に対して42%となっている。この要因は告知不足か、申請数が少ないので分析は ・地域おこし協力隊・集落支援員の配置数は制度導入以来の延べ人数と定着数など成功・失敗例を含め、内容の分析結果と今後の方針・対策は ・集落支援員とは、その内容と実績・今後の方針・対策は	・助成金額の増額や告知を含め対応したいです（告知はできていると捉えている） ・協力隊員はこれまで9名が着任し、うち定住された方は2名となっています。任期途中で退任してしまう事例もあり、隊員のサポートが重要です。今後は、隊員のサポートを充実させ、隊員の増員を目指します。 ・集落支援員は、納所地区の活性化につながるイベントの開催、特産品（びわ茶）の製造を行っています。今後は、各地区へ集落支援員の配置を目指します

(1) 前回審議会でいただいた意見への対応

※誤字脱字の指摘等へのご意見は除く

施策別対応方針④

※（）のページ数は【資料2】に対応しています

No.	施策	ご意見	対応方針
18	8-2 持続可能な財政運営の推進 (P54)	多久市の実質公債費比率は着実に増加しており、今般の政府の各種減税対策と、想定以上の多久市の人口減少は、今後の多久市財政に大きく影響を与えると思われる。将来の財政破綻を防ぐための長期対策は。	令和6年度決算における実質公債費比率は12.8%であり、今後数年間は高止まりすると見込んでいまし。市では現在、財政健全化プロジェクトを立ち上げ、健全化に向けた取組を進めており、起債許可団体となることがないよう努めています 【参考】 財政再生基準 実質公債費比率35%以上 早期健全化基準 実質公債費比率25%以上 起債許可団体 実質公債費比率18%以上
19	8-3 公正で円滑な自治体経営の推進 (P55)	ふるさと応援寄付者数は全体的に増加傾向にあるとはいえ、その金額提示がなく評価できないが、他の市町のような爆発的な増加は見られない。収入減が想定される中、ふるさと応援寄付は重要なパートである。今後の多久市の取り組み対策・方針は。	ふるさと納税制度は制度改革が頻繁に行われているため、適切な運用に努めたいと考えます。また、返還品提供事業者との連携を深め、魅力ある返礼品の開発をし、毎年10億円の寄附獲得を目指します